大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL　077-525-5232
TEL　077-521-2775
FAX　077-525-5232
http://www.biwa.ne.jp/~ffs/
E-Mail:ffs@biwa.ne.jp

核兵器なくそう
女性のつどい2010 in ヒロシマ

核兵器なくすまでこの運動つづけます

植木　和美

２０１０年８月５日の午前11時50分に広島駅に到着。暑い！今年の夏は特別に暑く感じます。

駅前から市電に。市内どこでも１５０円（宮島口は除く）は安いと思った。

原爆ドーム前で下車。ドーム前を横切って元安橋の方へ。元安橋の袂で地元の高校生が署名行動。「自分たちに出来ることを、今やらなければならないことを」ハンドマイクで１人が訴え10数名が橋の右と左に分かれて頑張っている姿に嬉しくなる。

原爆ドーム

橋を渡るとすぐに「原爆の子の像」がある。その後ろに設けられた折鶴の保管場所。幾つか供えるのにもうすべて満杯で吊るす隙間もない状態。苦心してなんとか二組の折鶴の束を掛けて記念撮影。少し気持ちが落ち着いた。

午後1時から始まる「原民喜（詩人）の『夏の花』を辿る」イベントまでに昼食を済ませて、銀山（かねがやま）町付近にある世界平和記念聖堂に着くためには、無駄のない行動をするのみ。１９４５年８月６日は原爆投下後の原民喜生家から逃れて行った足取りを３時間半の予定で廻りました。

「この惨状を後日に伝えていくことが自分が生かされたこと」と思い、克明に小さな手帳に書きつづった民喜。それを元に「夏の花」は書かれました。最後は東照宮で民喜の言葉が刻まれました。碑に献花が行われ終了しました。いよいよ「核兵器なくそう女性のつどい２０１０ｉｎヒロシマ」の開会です。午後5時10分頃、会場の広島県立総合体育館小アリーナに着きました。2階に並べられたパイプ椅子の上には、パンフなどが置かれていて、もう3人一緒に座るところがないので、3階の観覧席に移動。顔を洗い汗を拭いてやっと一息つけました。

原爆の子の像

5月にニューヨークでＮＰＴ再検討会議があり、海外からの代表も多く世界で「核兵器をなくそう」の気運が拡がっているのが分かります。今回、印象深く残ったのは、被爆者免田裕子さんの気持ちを抑えた淡々とした訴えでした。

長女の出産、本当に辛かったと思います。母は子供に無償の愛を注ぎます。なのに「生を否定」しなくてはならないなんて、涙が頬を伝ってました。幸い47年間無事に育たれていますが、具合の悪いときなど、自分の所為ではと怯えられるそうです。

「被爆者の方は気の毒よね」といわれますが、たまたまそこに居なかっただけで、核の問題は個人のことでなく世界的な問題。核兵器がある限り、死の灰は誰のうえにも降るのです。今回さまざまな運動に参加して、確実に核兵器廃絶が夢でなくなっていると感じました。と、結ばれました。

駅頭やスーパーで署名行動をしていると、かならず1人か2人「なんぼしても無くならへんで・・・」という人に出会いますが、核兵器なくすまでは諦められないし、続けていこうと思ってます。

世界平和記念聖堂

職場の声

主婦の不満は「待ち時間」

先輩が支店長から周りの声を聞かれた。近所の主婦の多くは「滋賀銀行は待ち時間が長いので他行に換わった」という声でした。

これもパワハラ？

生活費に充てる為、元本割れした投信を仕方なく解約しました。当時「お前の給料の出所考えろ。財形解約して投信買え」と脅され、仕方なく買わされてしまいました。定期預金にしておけばこんなに損しなくて済んだのにと思うとあの時無理やり買わされた事が悔しくて悔しくてなりません。蓄えに限りがあり、どうしても元本割れしても解約せざるを得ない時があります。他にもこんな目に遭っている人は多いでしょう。このように無理やり買わせている行為もパワハラなのでしょう。

主張

8月18に開催された労使懇談会で組合が発言した内容を数回に分けて掲載します。

金融規制改革法は日本にも必要

先月15日、米国上院で金融規制改革法案が賛成多数で可決・成立した。専務も言われた現在の不況は、２００８年９月に表面化したリーマンショックに見られるように、金融機関がデリバティブを駆使してボロもうけを企んだことが根本的な原因である。同日オバマ大統領も演説で「ウォールストリートの向こう見ずかつ無責任さがもたらしたもの（朝日.com）」と言っている。サブプライムローンなど貧困層を食い物にしてまで収益至上主義に走った米国金融機関の責任は非常に重いと言わざるを得ない。一方で、日本の経済政策が外需依存一辺倒で手をこまねいていたこともあらためて反省されなければならないと思う。

この法律により銀行の業務内容が制限され、高リスクの取引やヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、あるいは顧客サービスと関係のない自己勘定トレーディングへの投資などができないという。また、預金シェアに加えて負債のシェアへの制限をすることで経営規模の拡大を抑制しようとしている。この背景には、預金保険など納税者の負担で支えられている銀行が、儲けるときは投機で不当に儲け、破綻するときは納税者につけをまわす身勝手さを許さないという米国民の怒りがあるという。その結果、「Too big to fail」でなく、どんなに大きな銀行でもつぶす仕組みが作られることになる。銀行のビジネスモデルに根本的な転換を迫るものでもある。

金融ビッグバン以降、１９８０年代の金融自由化の進展に対して行政が規制などを通じて適切に監督できなかったために金融危機が起こったことを受けて制定された法律である。世界恐慌の１９３０年代以来という歴史的な意義とともに、これまで新自由主義路線を進んできた米国が規制「緩和」から「強化」に方針を変えたことにより大きな意味があると考える。また、ガイトナー米財務長官が「世界の他国が我々に同調するように努力していく（朝日.com）」と発言されているが、日本も積極的に同調すべきと考える。

当行も金融危機の影響を直接・間接に受けており、また地域経済もいわれのない被害を被っている。